

第29回 市政e-モニターアンケート 「児童虐待について」 最終結果

【テーマ】 児童虐待について

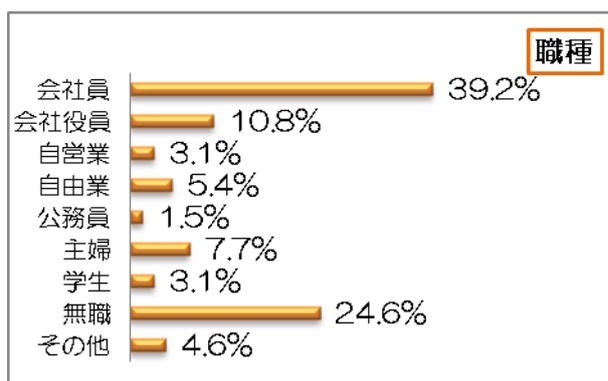
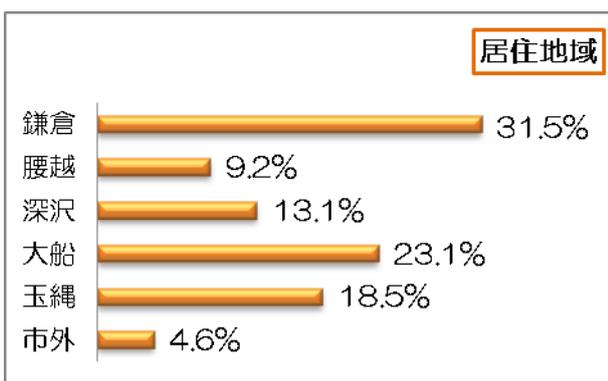
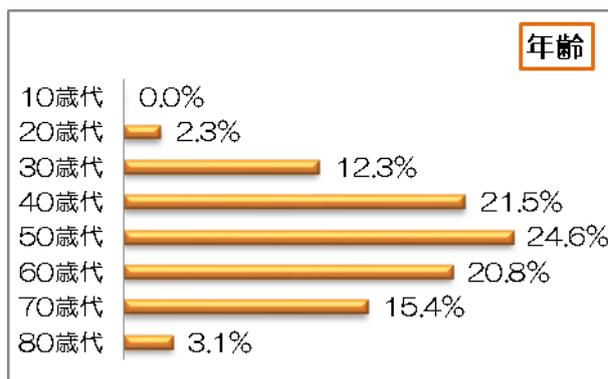
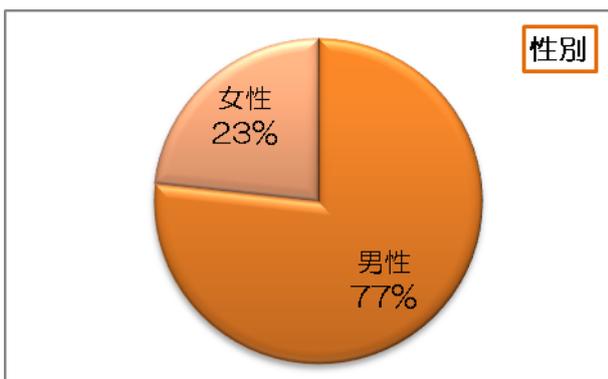
【目的】 児童虐待は、子どもの心や身体に深い傷を残すとともに、その子の将来にも悪影響をおよぼす可能性もあることから、その未然防止、早期発見・早期対応が必要となります。

そこで、児童虐待に関して、その認知度や、市民の方々がどのようなご意見を持っておられるのかを伺い、今後の児童虐待対応の参考とすることを目的としています。ご協力をお願いします。

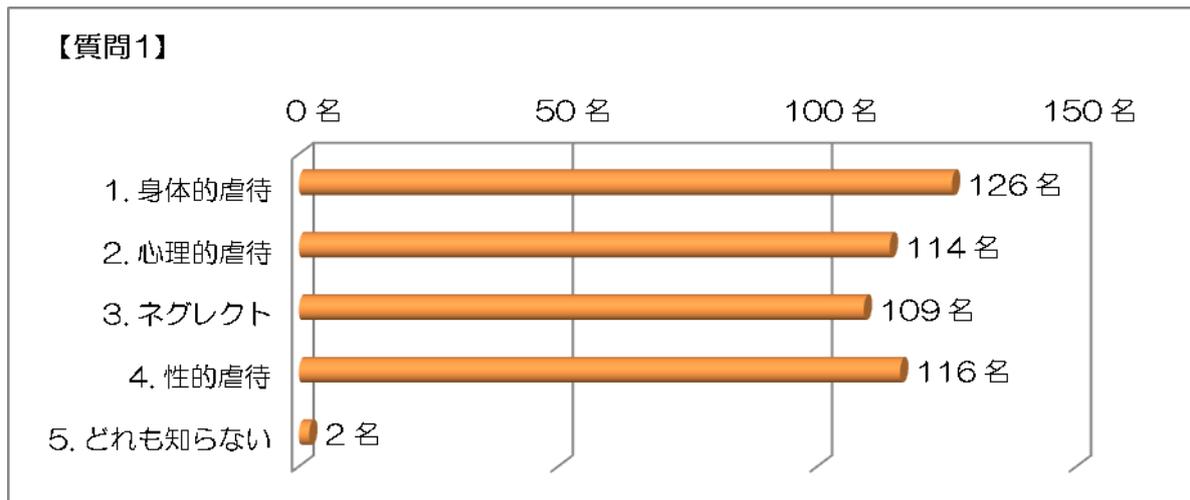
- ◆ アンケート送信日 : 平成27年11月2日 (月)
- ◆ 実施期間 : 平成27年11月2日 (月) ~ 平成27年11月16日 (月)
- ◆ 送信者数 : 349 名 (着信者数 343名)
- ◆ 回答者数 : 130 名
- ◆ 回答率(対着信者数) : 37.9% (前回より -3.3ポイント)



【今回の回答者の基本属性】



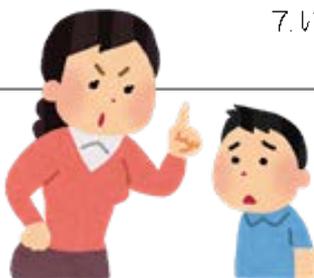
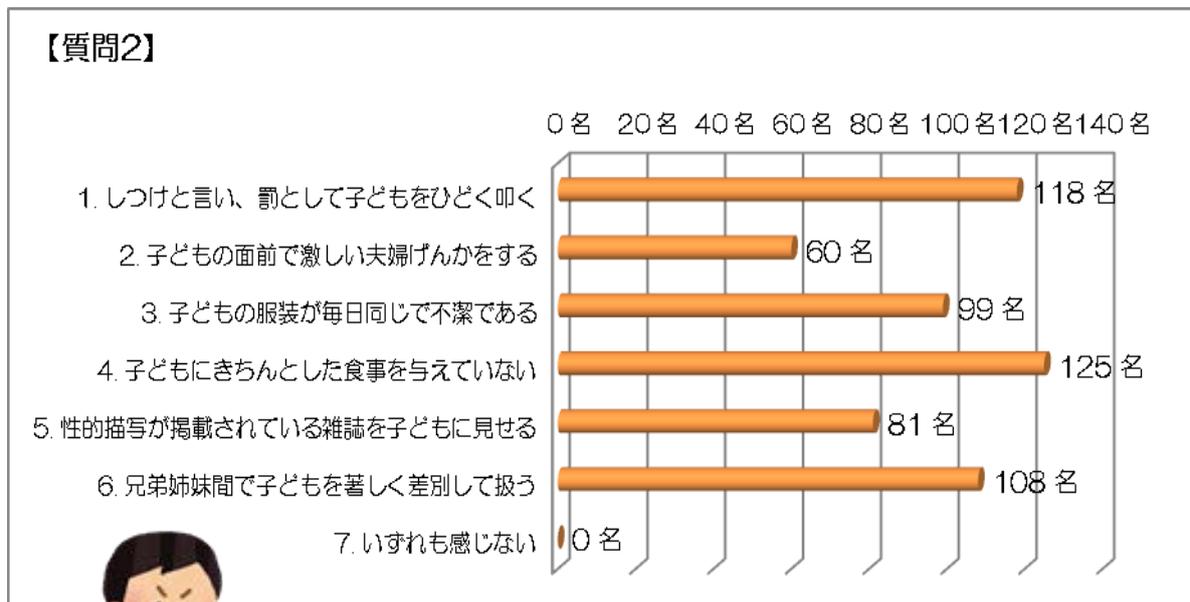
【質問1】(必須) 『児童虐待』には4つの種類があります。知っているものをお選びください。【複数回答可】



【こども相談課から】

児童虐待の4種別について均等に把握されていることが分かりました。引き続き、虐待の種別とその特徴について周知していきます。

【質問2】(必須) 次の中であなたが児童虐待と感じるものをお選びください。【複数回答可】



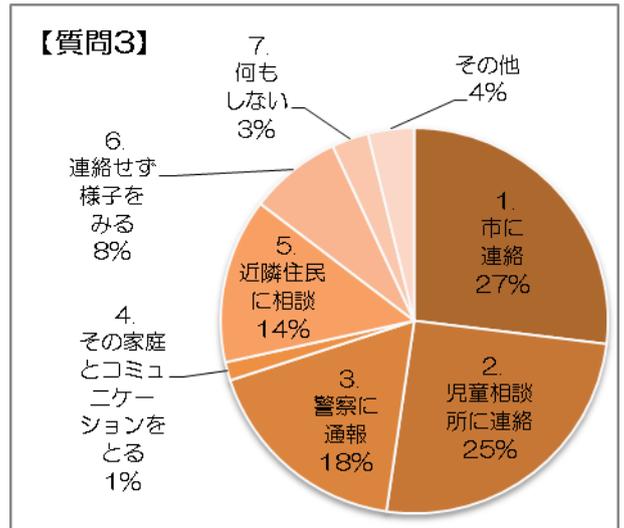
【こども相談課から】

近年増加している心理的虐待につながる理由の一つ、2「子どもの前で激しい夫婦げんかをする」の割合が少ないことが分かりました。子どもの心理面に影響を与える問題であり、周知の必要性を感じています。



【質問3】 (必須) 児童虐待が行われていると思われる家庭を知ったとき、あなたならどうしますか？

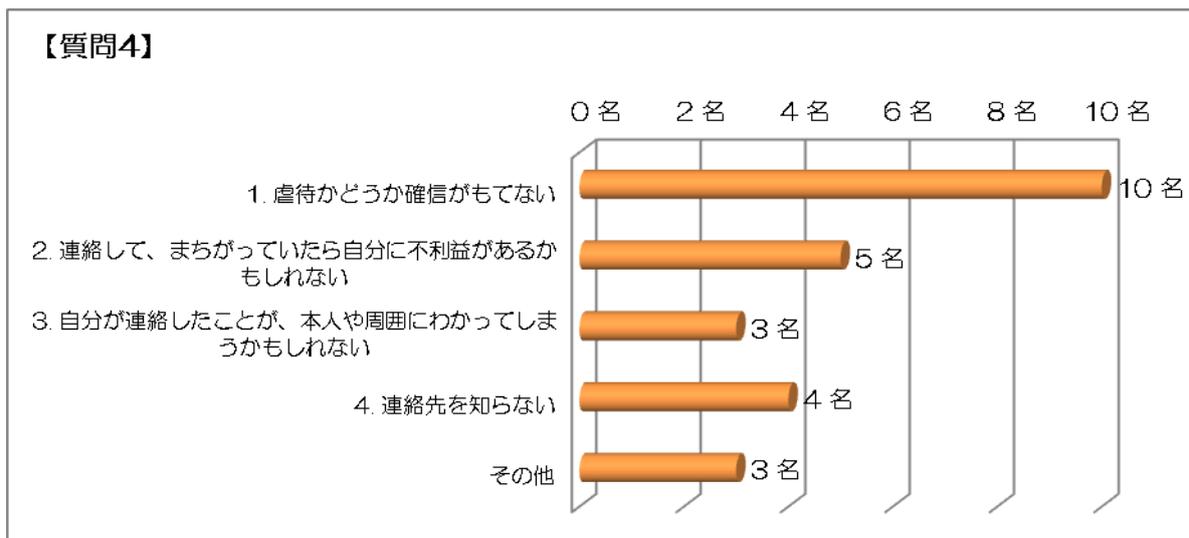
1. 市（こどもと家庭の相談室）に連絡する	35 名
2. 児童相談所に連絡する	33 名
3. 警察に通報する	23 名
4. その家庭とコミュニケーションをとる	2 名
5. 近隣住民に相談する	18 名
6. 連絡せず様子を見る	10 名
7. 気にはなるが何もしない	4 名
その他	5 名



※「その他」の意見

- 何をすべきか、よくわからないのが現実
- その状況にならないとわからない。
- 私にできる事がありますか、と尋ねた事がある。
また、親に冷静さをと思い、ボタンと扉の音をさせた。
- その種類によって適切だと思われる所や人に相談する。
- 状況により対応は変わります。まずは5から生命の危険のおよぶ場合には3になります。

【質問4】 (必須) 【質問3】で「6. 連絡せず様子を見る」または「7. 気にはなるが何もしない」を選んだ方にお聞きします。その理由はなんですか？ 【複数回答可】



※「その他」の意見

- 連絡先が正しく適切な対応をとれるのか、確信が持てないため。かえって話を複雑にしまい、事態を悪化させたくないため。
- 通報された保護者の行為が虐待ではない可能性もあり、その場合の保護者の気持ちを考えると子ども優先とはいえ、慎重になる。
- しばらく様子を見るのが普通でしょう。その後関係機関に連絡。

【子ども相談課から】

虐待を疑う段階で市・児童相談所・警察など公的機関に連絡するとした方が7割に上る一方、「虐待か確信がない」、「自分に不利益があるのでは」、などと連絡をためらう方が3割いることもわかりました。児童虐待の小さなサインを見逃さず、まずは公的機関に連絡していただけるよう周知を図っていきます。

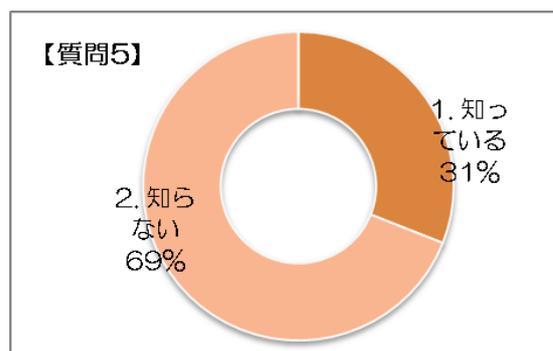


【質問5】(必須) こどもと家庭の相談室を知っていますか？

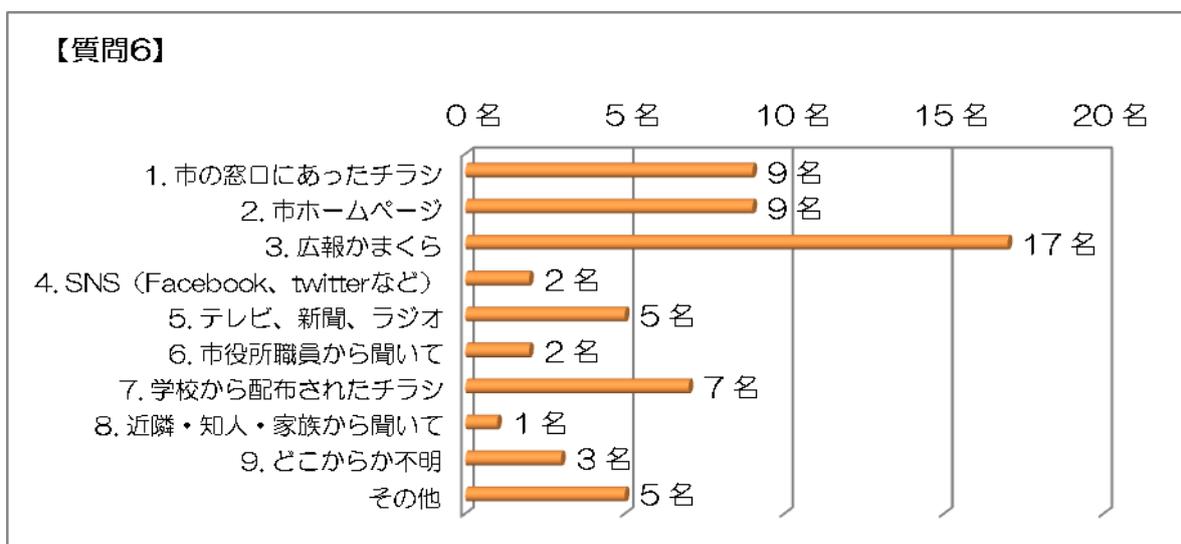
1. 知っている	40 名
2. 知らない	90 名

【こども相談課から】

市(こどもと家庭の相談室)の周知がまだまだ不足していると感じています。現在は子育て中の家庭を中心に周知を図っていますが、さらなる周知の手法も工夫していきます。



【質問6】(必須) 【質問5】で「1. 知っている。」を選んだ方にお聞きします。どのようにして知りましたか？【複数選択可】



※「その他」の意見

- 自分で調べました。
- 民生委員児童委員に就任した時点で知った。
- 全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料を担当課に渡す時に調べました。
- 神奈川県の子童福祉審議会委員を務めており、正確な名称はともかく、市にそのような相談の窓口があることは存じております。
- 行政機関に当該部署があると知っている。社会的ノウハウといたしまして。

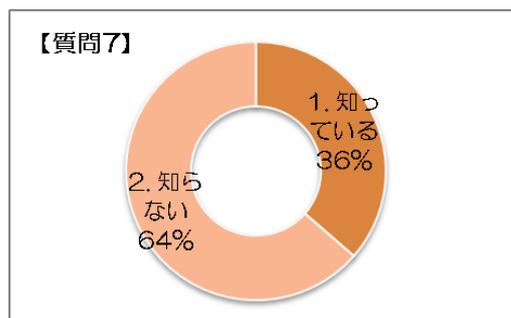
【こども相談課から】

広報かまくらだけでなく、最近はLINE等SNSを使い、相談日程や活動を伝えています。今後も様々な媒体を活用して周知を行なっていきます。



【質問7】(必須) 児童虐待が疑われる場合、市または児童相談所に連絡(通告・相談)することが住民の義務であることを知っていますか？

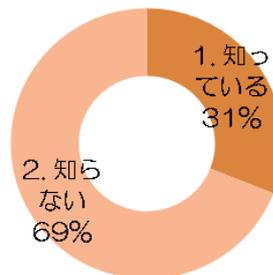
1. 知っている	47 名
2. 知らない	83 名



【質問8】 (必須) 連絡をしても、連絡者が特定されないよう配慮されることを知っていますか？

1. 知っている	40 名
2. 知らない	90 名

【質問8】



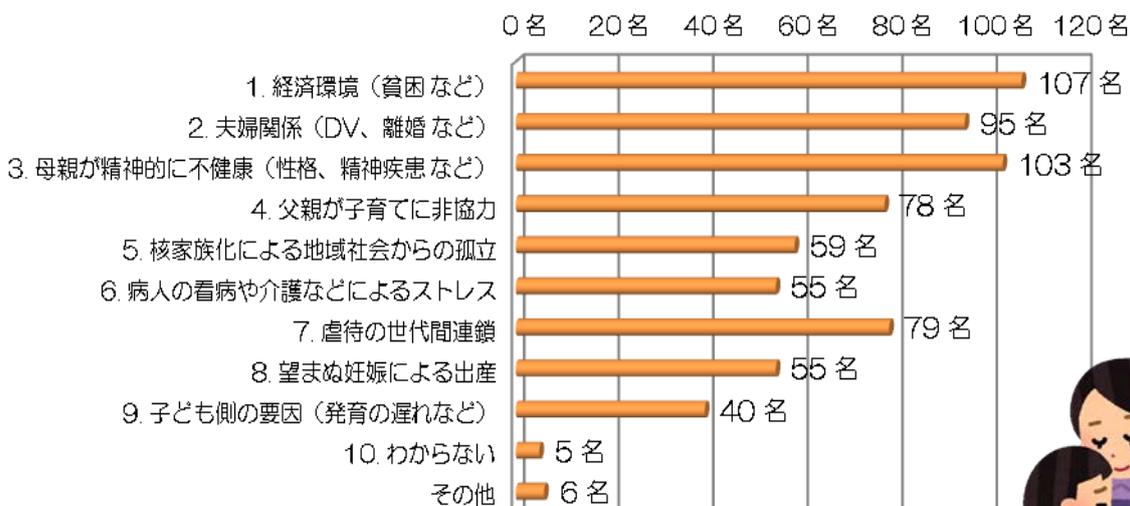
【こども相談課から】

児童虐待が疑われる場合には連絡する義務があり、通報者の秘密は守られます。児童虐待は早期発見、早期対応が何より重要です。重篤な虐待となる前のできるだけ早い段階でご連絡いただけるように周知を図っていきます。



【質問9】 (必須) あなたはなぜ児童虐待が起こると思いますか？ 【複数選択可】

【質問9】

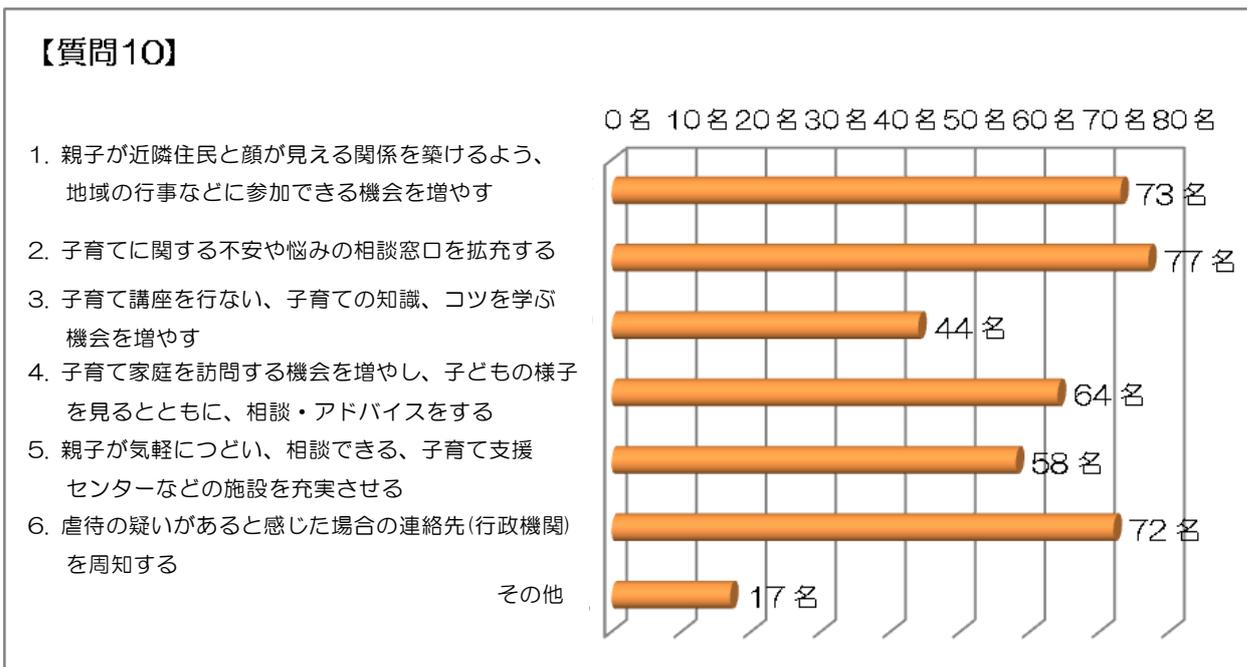


※「その他」の意見（同様の御意見は集約しています）

- 父、母が成長しておらず、親としての自覚がない。
- 父親が精神的に不健康な状態（性格、精神疾患 など）。虐待をするのは母親だけではない。
- 質問に挙げられている項目だけが主な原因かどうかは判断できない。
- 世の中は正解でなくグレーの判断の場合が多い、と知ってほしい、家でも学校でもプロセスをほめることがあるか。



【質問10】(必須) 児童虐待の未然防止、早期発見の方策として、次の取り組みのうち、あなたの考えに近いものをお選びください。【複数選択可】



※「その他」の意見（一部内容は集約しています）

◎該当すると思われる家庭に対しての取り組み

<人と関われる場合>…参加できる環境づくり

<p>【地域コミュニティの活性化】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 未就学児も含めて地域の小学校に集えるようにして地域で子どもを育てる環境を作る。大人の意識改革も合わせて。 ● 地域の行事でなくとも普段から挨拶をはじめ、自然に近隣と付き合うようにする。 ● 地域の家族間と世代間のコミュニケーションを行える仕組みを作る。 ● 受身の考え方では救えない。住民が子どもの変化に気が付くように地域のつながりを密接にする。 ● 子ども会を再活用する。
-----------------------	---

<人と関われない場合>…周囲が関わる環境づくり

<p>【周知・訪問・見守り】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の子どもだからといえど、体罰などは暴行・傷害となることを周知する。 ● 地域の行事や子育て講座などには参加しないと思うので、必ず行くであろうスーパーのレジ前などに目立つように相談先を掲示したり、配ったりした方がいいと思う。 ● 今は情報格差もひどくなってきていると思います。質問に挙げられている項目は、ほとんど本当に必要としている家族には伝わっていないのだと思います。毎日の生活が精一杯で、行事や学びの機会や施設など、いくらつくったところで届かないと思います。もっとそういった家庭に寄り添うように、待ちの姿勢ではなく、踏み込む姿勢が必要だと思います。 ● 「元々人見知り→知り合いのいない地域に引っ越し→育児にイライラし外に出たくなる、人に会いたくない、引きこもる→狭い空間内でさらにイライラ→虐待につながる」というのが私のパターンでした。いくら施設や行事を充実させてもなかなか外には出にくい。やはり訪問を充実させた方がいいと思う。 ● 虐待をしている親が、窓口や支援センターへわざわざ行くとは思えない。そのため、近隣住民、市など色々な監視の目（表現は不適切ですが）を張り巡らすのが必要。
--	--

◎周囲の取り組み

<p>【周囲の意識】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりが日頃から児童虐待についての意識を高め、日々周辺の様子をよく見て、もしそうした実態の疑いが見受けられたときには早め早めの通報を心がける。 ● 不確かな情報は保護の遅れにつながりやすいとされますので、学校と児童相談所などでなるべく正確な情報を多く交換できる機会を設ける必要があると思います。
----------------	--

【環境整備】	<ul style="list-style-type: none"> ● 核家族化とまらないような環境の構築。 ● 児童虐待（および、虐待につながる事）について、秘密にすることではなく、気になることはオープンに話せる風土を醸成する。保護者がストレスをためずにすむ風土を醸成する。
--------	---

◎その他

	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会システム全体の問題だと考えております。 ● これが一番難しいのでは。 ● 虐待の関係にある親子により様々だと思うので、ケースバイケースだと思います。
--	--

【こども相談課から】

地域住民と顔の見える関係を築くことはとても重要だと考えます。同時に相談窓口の周知を行い相談に繋がるような環境を整えることが重要だと考えています。行政機関だけでは、子どもを虐待から守ることはできません。民間機関や地域の方々との協力が不可欠です。



【質問11】児童虐待防止について、ご意見ご要望などありましたらご記入ください。（一部内容は集約しています）

◎子育て家庭へのアプローチ

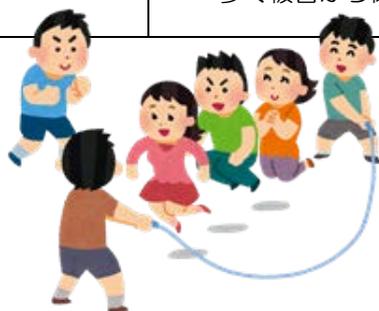
<p>【参加できる環境】 ※地域コミュニティ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 母親の声を聞いてくれる相談場所や子育てのリフレッシュが出来る講座が、もっと必要だと思う。毎週何曜とか毎月何日とか決めて、その月齢の子どもたちの母親同士がコミュニケーションをとれる場を作れば、お金はさしてかからず親のストレス発散にもなると思う。有料講座は不要(格差問題解決)。 ● 同じ悩みを抱える人同士で交流、意見交換、情報交換できると良いと思いました。相談できる窓口を増やす又は存在を周知徹底するというのは受身なので、積極的に地域で顔の見えるつながりを作るなど、一人で抱え込まないようにするためのアクションを行政側から打ち出すのが良いと思いました。 ● 問題があったら相談窓口へ来てくださいではなく、自ら来てもらえる環境をいかに作るかという視点で考えた方がよいのではないのでしょうか。 ● 広町緑地には、市内外の幼児を連れてお母さん方が訪れます。その団体は、グループ単位に当番のお母さん2人を残し、昼食まで、どこかで井戸端会議をしています。これらのご家族には、虐待などまったく無縁です。 ● 子育てする母が地域コミュニティから分離してしまわないような環境を作ることが、大切だと思う。 ● 子どもが参加したくなる行事を増やし参加状況の調査、参加した子と親とのコミュニケーションの取り方などを主催側で観察する。同時に非参加や孤立する子どもの事を調べいじめの防止にも繋げる。
<p>【周囲が関わる環境】 ※訪問・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生後1か月の保健師による家庭訪問は精神的にもとてもありがたかった。子育てに悩み、地域から孤立してしまっている人は、自分から子育て講座や相談窓口に行くことを知らないと思う。未就学児の健診を未受診で連絡がなかなか取れない場合などにも家庭訪問があったらよいと思う。 ● 虐待事件をみると経済的理由によりゆとりがないため、子どもと笑顔で接するのが少なくなって虐待につながるケースがあります。 ● 貧困家庭への経済的支援の拡充。 ● 経済的に苦しくなると虐待が増えるのでは。まずは家計の安定を。また親に愛されずに育つと、自分の子どもも虐待するのでは。子どもをあまり叱らず愛してあげることが必要。

◎周囲が果たす役割

<p>【周囲の意識と役割】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区自治会などにおける情報の交換及びサポートの充実。 ● 良い意味で各面から相互に監視し合えるような社会が必要である。 ● 小学校と地域住民（高齢者をメインとする）との関係が重要だと考えております。 ● 児童虐待は単なる家庭の問題と捉えることなく、広く関係者が連携し問題解決を図ることが重要。 ● 子どもが共同体の一員であり、地域としての保護責任が存在するということがわかりました。地域や共同体が責任を持って、児童虐待を防止・是正する仕組みを整えておくことが必要だと認識を新たにしました。やはり、市民の義務です。 ● 注意して見守りたいとは思いますが、どのような注意が必要なのかが、子どものいない家庭にはわかりにくい。そのような中で住民の義務と言われても難しいのが現状です。職場で関わる子どもや保護者については気を付けて見守っています。ただ、近隣の関係は希薄で難しいです。 ● 核家族により、親も子どもも逃げ場がない。かつては祖父母が親子の間に入り、緩衝材の役目を果たしていた。地域にその働きが出来るような人（お節介おじさんとおばさん）を育成できれば良いのですが。 ● 最近は個人情報の関連から、情報の共有化が難しくなっている。かつての民生委員のような地域の情報に明るい役割を担った人が必要だ。 ● 町内会の機能を見直し、児童虐待だけでなく老々介護世帯なども地域の人がかつて関心を持ち「互助精神」を高めるべきだ。 ● いくら防止しようとしても、なかなか減らないものだと思います。というのは、子どもはどんな親の言うことでもきかないと生きていけないからです。ご近所で何らかの疑いがあるようなことが起こったら、ちょっと過敏かもしれないと思っても気軽に相談できる場所があればいいと思います。
---	--

◎行政に期待すること

<p>【周知】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 昔は人権や体罰に関する配慮が乏しく、虐待や死亡事案があっても家庭内で隠蔽してしまったものが多いと思うが、今は昔より社会的に認知される基準が低くなり、児童虐待が増えたかのような印象もある。少くらの体罰は許されるという考え、自分たちがやっていることは児童虐待ではないという認識が危険で、具体的にこれをやったら公的機関が出て行きますという例を周知することがよいと思う。 ● 「虐待をしている」という自覚を持たせることが大事。親が虐待されて育ったとき、特に必要。 ● オレンジリボン活動などをもっと一般に広める。 ● 妊娠中から母親教育をする。 ● 「広報かまくら」で特集を組み、相談所、連絡先を再度案内する。
<p>【環境整備】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ボール遊びのできる安全な公園をもっともっと作って欲しい。鎌倉市(特に旧鎌倉地区)は子どもの遊び場が不足している。これでは外に出る機会が減ってしまう。密室育児は虐待につながる気がする。 ● 基本的に鎌倉市は子どもたちの遊ぶ環境や学ぶ環境が貧弱なので、県や国の行政措置に期待しています。 ● 子どもへの虐待は、次世代へと影響がいつまでも続いてしまう危険性を持っているので、社会で真剣に取り組む必要がある。その中で行政の果たす責務はとても大きい。地域社会との連携を取りながら、虐待を受けて苦しんでいる子どもを一人でも多く被害から保護してもらいたい。



<p>【行政の介入と専門家の充実】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 質問9, 10に関しては可能性の高低やプライオリティーを考慮する必要があると感じます。また、虐待と同時に自分が「虐待しているのではないかとおびえる親」の存在もあります。虐待防止は行政と警察が積極的に介入する必要がありますが、同時に全体の子育て環境を向上させるためにも居場所と相談事業の重要性もお伝えしたいと思います。 ● 高齢者問題と同じ、地域住民の情報は必要だが、通報を義務にするのはおかしい。市や警察、学校などカウンセラーの養成が必要。 ● 「児童相談所」は絶対にですが「こどもと家庭の相談室」を含めて、受け手となる相談員数の拡充をお願いします。悲惨な事が起きてから良く言われることですが、「要員不足により十分なケアができなかった」と言う言い訳が起きないように、十分な要員を配置ください。 ● 児童虐待を調査する障壁として、民法上の民事不介入の原則があり、そのせいで児童虐待が十分に把握できない現状がある。子どものためにも、身体に危険が及ぶほど危機が切迫している状態であれば、積極的に行政側が介入し、子どもの保護を進めるべきだと思う。 ● 「しつけ」と「虐待」の境界は難しく、子どもの受け取り方も様々。専門家の介在が必要であり、簡便通報が鍵と思う。 ● 家庭環境がかなり複雑化している気がします。親子共に気軽に相談できる場所として、中学校に限らず、小学校にも臨床心理士などの資格を持った心理カウンセラーを配置してもよいかと思いました。 ● 一般の人々にとって、近隣に児童虐待かなと思われる状況があっても、それをしかるべき部署に連絡するには十分な確信がなく、なかなかできないと思います。自分の家庭以外の子どもに関して、より正確な情報を得やすいのは、学校の先生や学童保育の指導員、あるいは子どもの担当の医者などと思います。これらの関わりのある異なる部門の人々が、積極的に情報を共有することができるならば、早期発見に意味があるのではないのでしょうか？ ● 自治体が早期発見早期対策を行う。
<p>【仕組みづくり】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに関することは、世代間や家族間でのコミュニケーションやコミュニティ参加を通して相談など行うことがよいかと思います。とくに、祖父母世代が両親世代の相談にのったりアドバイスしたり、子どもたちを孫のように世話したりするような、仕組みづくりを行政に期待します。極力、仕事として行政職員が家庭の中に入り込むこと（特に、こころや絆にかかわるような面）を避けることが肝要かと思います。 ● 周辺住民が、推定に拠ってネットなどで簡便に連携できるような制度にし、行政が慎重に裏付けするような形にしないと通報も進まないと思う。 ● 少子化を少しでも和らげるため、子どもを社会が育てるムード作りや実践場所を設けて下さい。老人対策より上位の課題だと思います。 ● 以前、部屋から閉め出されている子（冬に素足）がいた。ドアホンを押してみると、ご両親が現れ、「悪いことをしたので、しつけのためにやっている」と応答された。「しつけ」という一言で片づけられてしまうのは、本当に納得いきません。お母さまたちもいろいろな事情でそうになってしまうのかもしれませんが、ちょっと子育てを離れる時間の提案、子育てサポート講座などを通して、お子さんと健康に向き合える場面が作られれば良いと思います。お子さん達の健やかな成長は、将来の社会にも影響します。すべてのご両親が完璧には子育てができないと思いますので、適宜行政がサポートできるシステムを市のしくみとして可能にできる方法があれば良いですね。すべてのお子さん達が、安心・安全な環境で育てて欲しいです。行政でできることは、とても大きいです。まずは、広報での特集などで、地域へ虐待防止の呼びかけ（発見した際の連絡）をお願いできればと思います。中には暴力的な方もいらっしゃると思うので、警察と連携して、現場に行けるしくみが必要です。



<p>【行政に対する意見】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待のニュースが出た時、教育委員会は「虐待は無い」と発表。事件になってから「虐待がありました」と発表。教育委員会はいったい何をしているところですか？ ● 虐待が生じ易い社会になってしまっていることは誰もが知っており、憂慮しているだけに難しい。経済優先。行政当局は大変だと思っています。 ● 教育現場からの働きかけや通報が重要。関係機関が通報件数や経路、対応件数などを定期的に公表する。保護された子どもたちがどのように扱われるのか、知らないなのでそのあたりを教えてほしい。 ● 老人2人の生活なので、児童虐待についてはテレビを通じてくらいしか知らず、具体的には解らない。もし知ったときの、受け皿を知っておきたい。
<p>【子どものための対策】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもにとって最も安心できる場所が家だと言いつれない現実、心が痛い。子どもから発信できる場を、学校に限らず、増やしていけると良いと思う。 ● まずは子どもを保護すべき。愛情のない親よりも、他人でも愛情を掛けてあげられる環境が大切だと思います。 ● 児童虐待を受けている子どもたちを保護する施設を、市が提供できたら良いと思います。小中学校にメンタルケア、学校生活のサポートを専門とする先生を常駐できたら生徒の日々の不安、いじめ、虐待を受けている事実をフランクに相談ができるのではないかと思います。予算がかかりますが、効果があるのではないかなあ。
<p>【協力体制】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 近所、行政、親族の協力が不可欠と思われ。母子家庭だったので、お金もない、親族も非協力的、役所を信用できないという状況で、相談する時間すらなかった。直接、お子さんがいる保護者に話を聞いてもらいたいですね。 ● 夫婦間の争いなどから起きる暴力DVが子どもの前でやられることが、子ども虐待であることへの認識がまだまだ十分でないように思えます。父親、男性にも向けた子ども虐待防止講座などを地域対象だけでなく市内の企業などと協力して開催するような試みも必要と思われ。 ● 一概に虐待している親を責めることはできない。その背景を丁寧に確認して、多くの人を巻き込んで解決を図るのがいいと思う。行政だけでは足りない、地域力を上げることが大切と考える。
<p>【その他】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 数年前に虐待を感じさせる状況を見たが、何も出来なかった。あまり敏感に反応しても問題が拡散するだけとも思えるので、近所で対応できるのは問題が本格化した時になる。 ● あまり近隣に対象となる人がいないため実感が湧きませんが、精神的なものが満たされていない現代病の病巣を感じます。社会的な防止策の検討も大事ですが、それ以前に各個人の心の悩みが多くなっていることと、レジリエンス力が低いのが感じます。 ● 少しでもなくしたいですね。 ● 虐待家庭などはそもそも行政からの広報や情報など、積極的に情報に触れようとしないので問題が露呈しないのではないかと。いくら対策をしてもこのような人たちにとっては効果が薄いものと思います。 ● 質問10にも書きましたが、これという解決策はなく、親子関係をきちんと分析した上で最善の対処を見つけていかなければ解決しないと思います。

【こども相談課から】

今後の児童虐待防止に向けて非常に多くのご意見をいただき、大変ありがとうございました。いただきましたご意見は、今後の児童福祉行政に活かしていくとともに、貴重な資料として取り扱いさせていただきます。



【お問い合わせ先】

鎌倉市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467 (23) 3000 内線 2505

FAX 0467 (23) 6505

e-mail: emoni2505@city.kamakura.kanagawa.jp